

令和 4 年 2 月 10 日時点

(1) 事務事業の概要		
① 事務事業の期間	② 事務事業の内容 ※何をどのようにする事務事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない	
☒ 単年度繰返 ☐ 平成 年度～ ☒ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 令和 年度まで	母子家庭の母及び児童、父子家庭の父(母が児童を懐胎した当時婚姻の届出をしていないが、その母と事実上婚姻関係と同様の事情にあった者を含む。)及び児童並びに父母のない児童に対し、医療費、調剤費及び診療・調剤報酬証明手数料の一部について助成金を支給することで、ひとり親家庭等の経済的な負担軽減を図る。	
③ 事務事業開始の経緯・事務事業の現状	④ 事務事業に関する課題・環境の変化	⑤ 事務事業に対する住民からの意見等
昭和59年に千葉県ひとり親家庭等医療費等助成事業補助金交付要綱が制定。本市においてもひとり親家庭等の経済的な負担を軽減する必要があると判断し事業をスタートした。	対象世帯は658世帯(H19)から725世帯(H24)に増えており、その後も増えている。 根拠法令等は特に変更なし(地方単独事業)	特になし

従事職員数 常時 1 人 最大 人 × 日 = 延べ 人

① 主な活動		③ 活動指標名	単位	29年度 (実績)	30年度 (実績)	1年度 (実績)	2年度 (実績)	3年度 (計画)	
手段	2年度実績(2年度に行った主な活動)	ア	医療費等助成件数(通院・入院・調剤)(平成25年8月1日受診分から子ども医療費助成事業対象の児童及び障害者(18歳～20歳)がいるひとり親家庭等を対象外とした)	件	3,076	2,733	2,876	償還2800 現物1186	4,500
	ひとり親等の医療費を助成 現物給付化	イ							

② 対象・意図(対象がどのような状態になるのか)		④ 成果指標名	単位	29年度 (実績)	30年度 (実績)	1年度 (実績)	2年度 (実績)	3年度 (計画)
目的	対象 ・母子家庭の母又は父子家庭の父と18歳未満の児童若しくは父母のいない18歳未満の児童 意図 ・対象世帯の経済的負担を軽減	ア	申請件数1件当たりの市による医療費等支給額	千円	3	3	3	3
	対象 意図	イ						

①成果優先度評価結果		成果向上余地		
		かなりある	ある程度ある	ほとんどない
施策貢献度	大きい			
	普通			⑦
	小さい			

②コスト削減優先度評価結果		コスト比率		
		下位 1/3	中位 1/3	上位 1/3
評価結果	①			
	②			
	③			
	④⑤			
	⑥			
	⑦⑧	(7)		
	⑨			

ア

年度	ア
H29	2.7
H30	2.9
R1	2.6
R2	3.0
R3計画	3.0

① 進捗状況																☐ 完了	☐ 順調	☒ 概ね順調	☐ 停滞	☐ 実施困難
評価内容	【コメント】 (停滞・未実施・実施困難の場合、その理由)																			
	② 成果の状況		成果指標ア 成果指標イ	成果指標 のタイプ	↗ 数値増＝成果向上	☐ 向上	☒ 横ばい	☐ 低下	成果比較 成果動向	比	28年度 29年度	29年度 30年度	30年度 1年度	1年度 2年度	2年度 3計画					
	【コメント】 (低下の場合、その理由)					☐ 向上	☐ 横ばい	☐ 低下		ア	Δ0	0	Δ0	0	0					
										イ										
	③ 今年度取組事項 (3年度に取り組む主な事項について記載)		時期	内容				今後の方向性	☐ 拡大 ☐ 縮小	☒ 現状維持 ☐ 廃止・休止	☐ 見直し ☐ その他()									
	・通年			対象世帯の医療費等について一部を助成し、経済的負担を軽減する。(①申請の受付、②内容の審査、③支給額の決定、④決定通知の送付、⑤医療費等の支給) ・資格の審査と受給券の発行				通年	対象世帯の医療費等について一部を助成し、経済的負担を軽減する。											